令和７年度　第３回地域包括ケア推進協議会　議事次第

日時：令和８年３月１７日（火）
午後３時から午後４時半まで
場所：山形市庁舎　１１階 大会議室

1　開会

2　あいさつ

3　報告
(1) 地域包括支援センターの活動状況について　資料１（P1）

(2) 令和７年度地域包括支援センターの運営状況にかかる評価結果について
資料２（P5）

(3) 令和７年度山形市地域ケア調整会議での協議内容等について　資料３（P7）

(4) 認知症に関する取組について　資料４（P11）

(5) 令和８年度保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果等について　資料５（P17）

4　協議
(1) 山形市高齢者保健福祉計画（第１０期介護保険事業計画）の策定について
資料６（P19）

(2) 山形市介護予防・日常生活支援総合事業の見直しについて　資料７（P21）

(3) 令和８年度地域包括支援センターの運営について　資料８（P25）

(4) 地域包括支援センターにおける指定介護予防支援事業等の委託先について
資料９（P29）、参考資料９－１（P31）

5　その他
・介護保険事業の実施状況について　その他資料１（P33）
・第４次山形市地域福祉計画について　当日資料

6　閉会

≪次回会議予定≫
決定しましたら、
別途お知らせいたします。

＜資料＞

資料１	地域包括支援センター相談実績等（４月～１月）	P　1
資料２	令和７年度地域包括支援センターの運営状況にかかる評価結果について	P　5
資料３	令和７年度山形市地域ケア調整会議での協議内容等について	P　7
資料４	認知症に関する取組について	P 11
資料５	令和８年度保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果等について	P 17
資料６	山形市高齢者保健福祉計画（第１０期介護保険事業計画）の策定について	P 19
資料７	山形市介護予防・日常生活支援総合事業の見直しについて	P 21
資料８	令和８年度地域包括支援センターの運営について	P 25
資料９	地域包括支援センターの設置者が指定介護予防支援等に係る業務の一部を委託することができる指定居宅介護支援事業者について	P 29
参考資料９－１	指定介護予防支援事業等の受託可能事業所一覧	P 31
その他資料１	介護保険事業の実施状況について（令和７年１２月）	P 33

地域包括ケア推進協議会協議会委員（任期　令和６年度から令和７年度まで）

	職　　　　名	氏　　名
1	山形市社会福祉協議会　会長	今野　厚志
2	山形市自治推進委員長連絡協議会　副会長	門脇　徹
3	山形市民生委員児童委員連合会　副会長	渡邊　和子
4	山形市医師会　理事	高橋　邦之
5	山形市歯科医師会　専務理事	高田　元
6	山形市薬剤師会　会長	筒井　伸
7	山形県看護協会　常任理事	菅野　弘美
8	山形県老人福祉施設協議会　副会長	横倉　克則
9	山形県介護支援専門員協会　副会長	丹野　克子
10	認知症の人と家族の会山形県支部　世話人代表	五十嵐　元徳
11	山形県社会福祉士会　理事長	大江　祥子
12	山形市老人クラブ連合会　会長	藤澤　睦夫
13	山形市健康づくり運動普及推進協議会　副会長	松田　幸子
14	富の中いきいき百歳体操　代表	滝口　明子
15	宮城学院女子大学教育学部教育学科　名誉教授	熊坂　聡
16	暮らしの保健室やまがた　会長	大竹　まり子

事務局（福祉推進部）

	職　名	氏　名
1	福祉推進部長	平吹　史成

（長寿支援課）

	職　名	氏　名		職　名	氏　名
1	課長	阿部　伸也	2	課長補佐	加藤　慶子
3	介護予防調整主幹	舩山　由紀子	4	管理係長	鈴木　育子
5	計画推進係長	稲村　好胤	6	地域包括支援係長	鈴木　壽幸
7	ようご支援係長	進藤　義悦	8	長寿福祉係長	阿部　賢太
9	予防推進係長	片桐　由嗣			

（介護保険課）

	職　名	氏　名		職　名	氏　名
1	課長	村上　武	2	総括主幹	寒河江　良治
3	課長補佐（認定調整担当）	栗原　典子	4	管理係長	井上　奈々
5	認定第一係長	伊藤　恵	6	認定第二係長	沼澤　春樹
7	給付係長	五十嵐　奈美	8	介護保険料係長	槙　さおり

（指導監査課）

	職　名	氏　名		職　名	氏　名
1	課長	佐藤　哲也	2	課長補佐	淺井　和江
3	高齢福祉指導係長	石沢　優里			

（地域共生社会課）

	職　名	氏　名		職　名	氏　名
1	課長	鈴木　伸治	2	総括主幹	菊地　弘史
3	人材確保推進係長	山口　貴洋			

地域包括支援センター相談実績等

資料１

※4月から1月の件数を比較

１．総合相談支援業務

【地域包括支援センターごとの相談件数】

	R6	R7	増減	増減率
なでしこ	377	510	133	35%
大森	89	142	53	60%
敬寿会	302	263	△ 39	△13%
たきやま	347	377	30	9%
ふれあい	255	256	1	0%
山形西部	385	402	17	4%
さくら	345	399	54	16%
かがやき	370	376	6	2%
霞城北部	441	352	△ 89	△20%
霞城西部	476	409	△ 67	△14%
蔵王	376	357	△ 19	△5%
愛らんど	289	351	62	21%
南沼原	290	335	45	16%
金井	350	277	△ 73	△21%
計	4,692	4,806	114	2%

過去の件数計

R2： 4,148
R3： 4,291
R4： 4,244
R5： 4,608

【相 談 内 容】

	R6	R7	増減	増減率
一般介護予防	139	234	95	68%
総合事業	370	301	△ 69	△19%
介護保険	2,575	2,661	86	3%
認知症	620	640	20	3%
市保健福祉	172	153	△ 19	△11%
障がい福祉	51	76	25	49%
生活保護・生活困窮	93	97	4	4%
医療	325	322	△ 3	△1%
住まい	192	185	△ 7	△4%
権利擁護	117	115	△ 2	△2%
民間サービス	328	265	△ 63	△19%
地区行事・サロン	131	114	△ 17	△13%
安否確認	155	115	△ 40	△26%
苦情全般	20	29	9	45%
仕事と介護の両立	23	16	△ 7	△30%
ごみ問題	22	19	△ 3	△14%
多頭飼育	2	9	7	350%
８０５０問題	12	9	△ 3	△25%
ダブルケア	2	3	1	50%
65歳未満の方	62	51	△ 11	△18%
防災（雪以外）※	-	14	−	−
雪※	-	26	−	−
その他	327	383	56	17%
計	5,738	5,837	99	2%

※R7～ 業務効率化等を目的とした様式変更により集計単位を変更

過去の件数計

R2： 5,209
R3： 5,500
R4： 5,276
R5： 5,700

【地域包括支援センターごとの相談内容内訳】

		一般介護予防	総合事業	介護保険	認知症	市保健福祉	障がい福祉	生活保護	医療	住まい	権利擁護	民間サービス
なでしこ	R6	31	25	234	50	8	0	2	15	10	9	15
	R7	115	30	266	32	9	4	3	17	7	8	32
大森	R6	5	7	66	7	2	1	1	1	2	3	0
	R7	17	19	75	16	1	1	1	3	7	1	1
敬寿会	R6	0	38	191	55	6	0	6	11	9	9	7
	R7	6	12	185	43	5	1	1	12	7	12	0
たきやま	R6	3	32	188	42	6	3	6	17	28	8	17
	R7	25	32	185	42	7	6	8	19	28	14	17
ふれあい	R6	3	10	134	21	15	2	4	6	5	2	9
	R7	7	14	111	34	3	2	9	5	10	4	4
山形西部	R6	36	22	163	31	19	2	5	21	3	2	1
	R7	10	22	212	57	13	11	7	34	11	3	0
さくら	R6	4	19	214	75	6	3	7	19	11	7	7
	R7	14	30	253	78	28	3	10	29	10	11	9
かがやき	R6	14	82	224	69	12	9	17	60	26	14	10
	R7	5	34	235	68	11	10	21	86	22	10	17
霞城北部	R6	1	15	209	50	12	5	14	32	21	12	70
	R7	0	8	175	49	14	5	10	22	13	6	44
霞城西部	R6	14	19	219	41	24	6	14	40	28	17	112
	R7	19	7	200	58	14	2	9	11	14	14	50
蔵王	R6	1	29	218	65	21	5	4	28	10	6	29
	R7	1	36	169	47	8	4	3	23	22	10	32
愛らんど	R6	5	14	184	41	7	4	2	28	5	8	10
	R7	1	21	222	28	6	6	4	25	12	7	14
南沼原	R6	3	22	173	25	16	4	7	19	12	6	11
	R7	3	15	219	35	22	6	7	24	10	8	11
金井	R6	19	36	158	48	18	7	4	28	22	14	30
	R7	11	21	154	53	12	15	4	12	12	7	34

		行事	安否確認	苦情全般	仕事と介護	ごみ問題	多頭飼育	8050	ダブルケア	65歳未満	防災(雪以外)※	雪※	その他
なでしこ	R6	16	4	0	7	2	0	1	0	5	−	−	21
	R7	10	5	2	8	0	1	1	0	3	2	0	15
大森	R6	0	1	0	0	0	0	0	0	0	−	−	0
	R7	0	4	2	0	0	0	0	0	1	0	1	11
敬寿会	R6	1	8	0	0	1	1	1	0	8	−	−	38
	R7	2	3	4	0	2	0	0	0	0	0	0	25
たきやま	R6	24	11	0	1	1	0	2	1	4	−	−	4
	R7	21	6	1	1	2	0	1	1	4	0	1	14
ふれあい	R6	4	13	8	0	5	0	1	0	11	−	−	39
	R7	8	9	3	0	1	3	0	0	6	1	3	44
山形西部	R6	22	55	0	3	1	0	2	1	4	−	−	21
	R7	21	17	0	3	3	1	4	0	5	1	0	21
さくら	R6	0	10	1	0	1	0	1	0	4	−	−	18
	R7	1	10	0	0	0	0	1	0	7	1	3	36
かがやき	R6	0	16	2	2	1	0	2	0	13	−	−	47
	R7	3	13	5	2	1	0	0	1	15	0	4	64
霞城北部	R6	13	4	1	0	1	1	1	0	1	−	−	15
	R7	7	4	1	0	3	2	0	0	0	0	2	5
霞城西部	R6	22	17	1	1	2	0	0	0	2	−	−	13
	R7	13	13	2	1	1	1	2	0	1	2	0	21
蔵王	R6	1	2	1	2	1	0	0	0	3	−	−	36
	R7	5	8	0	1	1	1	0	0	8	1	0	52
愛らんど	R6	7	4	3	1	3	0	0	0	5	−	−	22
	R7	6	12	4	0	0	0	0	0	1	0	6	45
南沼原	R6	3	0	2	0	0	0	1	0	1	−	−	16
	R7	0	2	4	0	2	0	0	1	0	6	2	15
金井	R6	18	10	1	6	3	0	0	0	1	−	−	37
	R7	17	9	1	0	3	0	0	0	0	0	4	15
												R6	5,738
												R7	5,837

※R7～ 業務効率化等を目的とした様式変更により集計単位を変更

【相 談 経 緯】

※R7～ 業務効率化等を目的とした様式変更により集計単位を変更

	R6	R7	増減率
本人	645	729	13%
家族等（家族等介護者以外）	600	416	△31%
家族等介護者	1,138	1,264	11%
民生委員	412	416	1%
福祉協力員※	101	178	－
地区社協・町内会役員※	50		－
近隣住民	114	94	△18%
ケアマネジャー	466	551	18%
介護保険サービス事業所	127	106	△17%
医療機関・薬局	472	530	12%
行政機関（福祉関係部署）※	232	－	－
山形市（福祉関係部署）※	－	192	－
行政機関（その他）	25	18	△28%
労働局・ハローワーク	0	0	－
警察・交番	58	61	5%
地域包括支援センター	61	66	8%
認知症初期集中支援チーム	14	10	△29%
認知症地域支援推進員	3	10	233%
在宅医療・介護連携室	0	0	－
生活支援コーディネーター	36	33	△8%
成年後見センター等	6	6	0%
障がい者相談支援センター	43	50	16%
住宅関連事業者	5	11	120%
民間事業者	13	14	8%
福祉まるごと相談員・CSW※	43	－	－
多機関協働支援センター※	－	26	－
生活サポート相談窓口※	－	32	－
身元保証支援団体※	－	3	－
その他	63	52	△17%
計	4,727	4,868	3%

過去の件数計

R2： 4,146
R3： 4,348
R4： 4,252
R5： 4,620

【相談後の連絡・調整件数】

※R7～ 業務効率化等を目的とした様式変更により集計単位を変更

	R6	R7	増減率
本人	37,086	25,318	－
家族等（家族等介護者以外）		1,839	－
家族等介護者		12,505	－
民生委員	1,845	2,045	11%
福祉協力員※	388	1,233	－
地区社協・町内会役員※	529		－
近隣住民	267	401	50%
ケアマネジャー	9,652	9,441	△2%
各種介護サービス事業者	19,873	17,388	△13%
医療機関・薬局	4,490	4,568	2%
行政機関（福祉関係部署）	6,294	－	－
山形市（福祉関係部署）	－	5,790	－
行政機関（その他）	460	319	△31%
労働局・ハローワーク	1	1	0%
警察・交番	203	262	29%
地域包括支援センター	674	892	32%
認知症初期集中支援チーム	799	584	△27%
認知症地域支援推進員	194	303	56%
在宅医療・介護連携室	84	98	17%
生活支援コーディネーター	760	726	△4%
成年後見センター等	287	307	7%
障がい者相談支援センター	316	380	20%
住宅関連事業者	288	356	24%
民間事業者	385	580	51%
福祉まるごと相談員・CSW	689	－	－
多機関協働支援センター	－	390	－
生活サポート相談窓口	－	421	－
身元保証支援団体	－	43	－
その他	375	446	19%
計	85,939	86,636	1%

過去の件数計

R2： 84,266
R3： 87,908
R4： 81,066
R5： 79,422

【実態把握の状況】

	R6	R7	増減率
高齢者実態把握等	2,818	2,495	△11%
元気あっぷ終了者実態把握	50	55	10%
重層的支援対象者実態把握	52	70	35%

※R7年度重層的支援対象者実態把握の対象者内訳（第２号被保険者69人、若年者１人）
内容（障がい38件、介護保険8件、就労１件、生活困窮11件、暴力・虐待1件、ひきこもり・不登校7件、ゴミ問題1件、その他17件）延べ件数のため重複あり

【介護予防教室の開催状況】

	R6	R7	増減率
自主開催	89	83	△ 7%
共催	203	206	1%
依頼	185	188	2%

【担当地区内で開催された会議等への参加状況】

	R6	R7	増減率
①民生委員が主催する会議等への参加	176	※ 500	－
②その他の地域関係者・団体が主催する会議等への参加	392		－

※R7～ 業務効率化等を目的とした様式変更により集計単位を変更

【各地域ケア会議の開催状況】

	R6	R7	増減率
個別地域ケア会議の開催	72	82	14%
自立支援型地域ケア会議	57	48	△ 16%
圏域ネットワーク連絡会	8	※ 33	－
地区ネットワーク連絡会	17		－

※R7～ 業務効率化等を目的とした様式変更により集計単位を変更

【認知症サポーター養成講座の開催状況】

	R6	R7	増減率
実施回数（回）	52	39	△ 25%
受講人数（人）	1,085	1,136	5%

２．包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【介護支援専門員に対する研修会等の開催状況】

	R6	R7	増減率
②介護支援専門員のネットワーク構築・活用に係る会議等の開催	26	32	23%
③介護支援専門員に対する事例検討会や研修会の開催	22	38	73%

３．介護予防ケアマネジメント業務

【介護予防サービス･支援計画書作成数】

		R6	R7	増減率
介護予防支援	包括	1,255	1,144	△ 9%
	委託	349	345	△ 1%
ケアマネジメントA	包括	860	696	△ 19%
	委託	113	89	△ 21%
ケアマネジメントB	包括	72	49	△ 32%
	委託	3	3	0%
ケアマネジメントC	包括	12	10	△ 17%
	委託	0	0	－
合計	包括	2,199	1,899	△ 14%
	委託	465	437	△ 6%

資料２

令和７年度地域包括支援センターの運営状況にかかる評価結果について

各地域包括支援センター（以下、「センター」という。）による国調査の回答結果について、内容が提示されたため、報告いたします。なお、国から提供された詳細な内容を大枠にて要約、整理した形にて報告いたします。

◆運営状況調査の実施：令和７年７月下旬～８月上旬

評価総括

	市町村指標		センター指標	
評価分野	山形市	全国平均	山形市	全国平均
1. 地域包括ケアシステムの構築・推進	100.0%	68.7%	100.0%	88.3%
2. 組織・運営体制	100.0%	73.9%	100.0%	90.5%
3. 総合相談支援事業	100.0%	84.8%	100.0%	91.1%
4. 権利擁護事業	100.0%	87.0%	98.6%	91.0%
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	100.0%	67.8%	96.4%	78.2%
6. 地域ケア会議	100.0%	74.4%	100.0%	88.2%
7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援事業	100.0%	54.8%	100.0%	86.8%
8. 包括的支援事業（社会保障充実分）	100.0%	90.8%	100.0%	91.5%

市町村指標・センター指標ともに全国平均を大きく上回り、適切な運営が図られている。その中においても、センター指標における権利擁護業務及び包括的・継続的ケアマネジメント支援業務において、下記のとおり一部未達成の項目が見受けられた。

未達成の項目

４．権利擁護

・設問１「消費者被害に関する情報を、民生委員、介護支援専門員、ホームヘルパー等へ提供しているか」という設問に対し、１センターが「未達成」と回答している。

・設問２「センターに在籍するすべての職員が高齢者等の権利擁護に関する研修を受講しているか」という設問に対し、２センターが「未達成」と回答している。

５．包括的・継続的ケアマネジメント支援

・設問３「介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか」という設問に対し、４センターが「未達成」と回答している。

課題の背景と対応

４．権利擁護

⑴消費者被害に関する情報について

書面等による情報提供は行えていなかったものの、サロンや地域の集まりの場等での注意喚起が行われていることを確認した。今後、センターだより等も活用した周知を進めていくことを確認している。

⑵権利擁護に関する研修について

「権利擁護セミナー」や、県のセンター職員向け研修を受講していることを確認したが、センターの全職員の受講までは至っておらず、今後、全職員の受講機会の確保を促すほか、オンライン受講の活用や伝達研修、職場内ＯＪＴ等、様々な工夫の中で、知識・スキル向上を図っていく。

５．包括的・継続的ケアマネジメント支援

・年度当初に開催計画を指定居宅介護支援事業所に示していないと回答したセンターにおいても、圏域内居宅事業所連絡会や交流会等の機会に情報提供を行っている。今後、計画的な参加・受講となるよう、年度当初の計画提示を推進する。

まとめ

本評価は二択回答方式であるため、「達成」とした項目についても、実際の実施内容には濃淡があり、十分に実施できていない部分もあると感じている。そのため、結果として「達成」と評価されている項目についても、センターと協議しながらさらに質の向上を図るとともに、内容を確認し、改善が必要な点については対応を進めていく。

令和７年度山形市地域ケア調整会議での協議内容等について

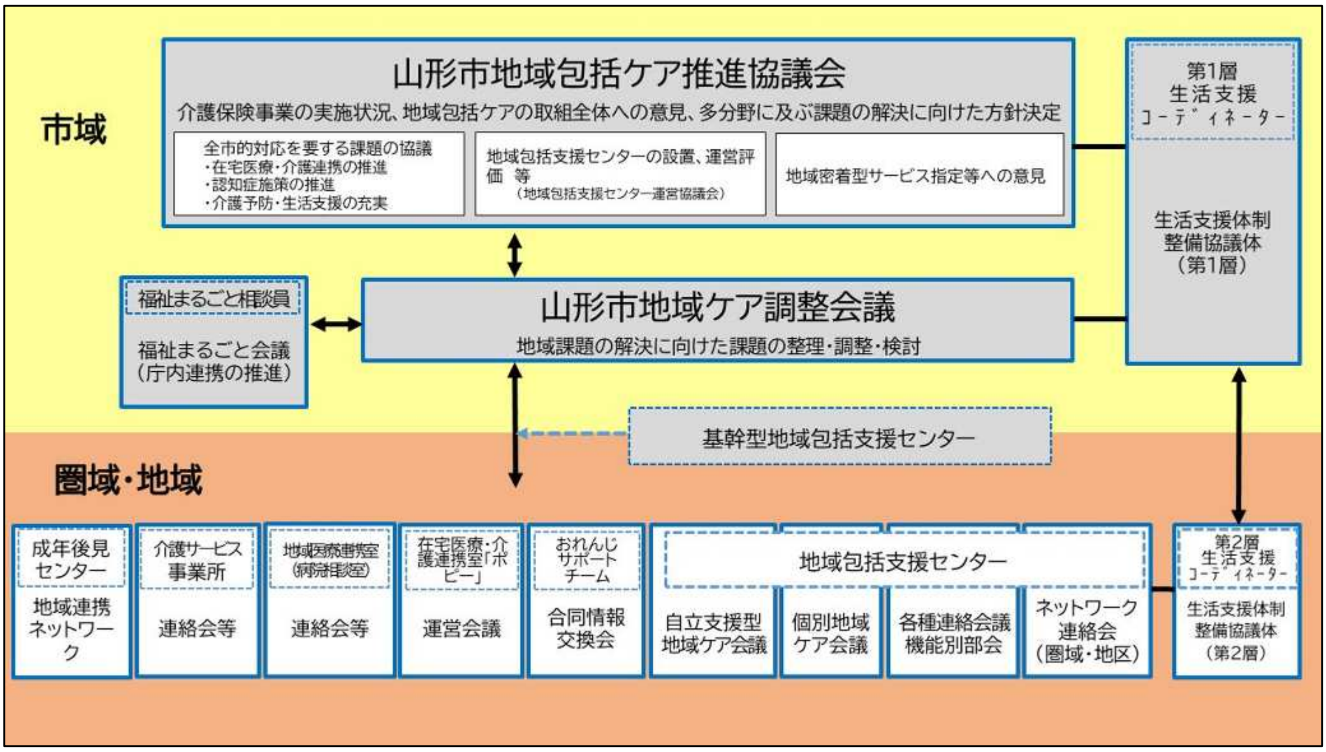

今年度、標記の会議を３回開催（R7.8.8※書面開催、R7.12.17、R8.2.17）し、以下の地域課題について協議しましたので、報告いたします。

１　会議構成

介護保険事業所連絡会、地域包括支援センター（機能別部会代表）、基幹型地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、在宅医療・介護連携室ポピー、おれんじサポートチーム、多機関協働支援センター、山形市地域共生社会課、山形市介護保険課、山形市指導監査課、山形市長寿支援課

２　協議内容

［議題］（１）　担い手養成講座後の活動へつなげるための協力	
［提出者］ 第１層・２層生活支援コーディネーター	［協議開始］ 令和４年１１月　⇒　協議終了

生活支援コーディネーターを中心として、市内で様々な担い手養成講座を開催し、担い手が養成されているが、希望する活動にさらにつなげていくには、支援する側と支援を受ける側双方のニーズを把握することの重要性を共有した上で、ニーズ把握票等の取組につなげた。

ニーズ把握手段を確立したため、本会議における協議は終了とし、マッチングに向けた取組や受け入れ先の整理等の残された課題について、別途協議の場を設け検討を進めることとした。

［議題］（２）　がん末期の方の迅速な介護保険サービスの利用について	
［提出者］ 基幹型地域包括支援センター・山形市居宅介護支援事業所連絡会	［協議開始］ 令和５年１２月　⇒　協議終了

がんや臓器不全の末期等、末期の状態であって、心身の状況が急激に悪化する方（がん等の方）に

対して適切に介護保険サービスを提供するため作成したフロー図の内容を精査するとともに、当フロー図や取扱いについて、関係者に早期に周知する必要があるとして、市から関係事業所、地域包括支援センター及び医療機関あてに通知した（令和８年１月）。

なお、認定の迅速化には、医療・介護関係者間の連携や、本人・家族を含めた関係者間の丁寧な働きかけが重要であるとの意見が出された。

また、運用の中で生じる課題については、各機関がそれぞれの立場で対応可能な取組を検討しつつ、対応が難しい課題は協議の場に挙げ、必要に応じ検討を重ねてることが確認され、協議終了となった。

［議題］（３）　自助と共助をすすめる「避難行動支援制度」のために	
［提出者］ 基幹型地域包括支援センター	［協議開始］ 令和７年２月　⇒　協議継続

令和３年の災害対策基本法改正により、障がい者や高齢者などの避難行動要支援者の「個別計画の作成」が自治体の努力義務となり、山形市は居宅介護支援事業所等との委託契約のもと、介護支援専門員による要支援者の個別避難計画の作成支援を令和５年度よりモデル事業として実施、令和７年度より以降に本格施行としているが、避難行動要支援者の個別計画の作成のみを先行させて進めることで「自助」「共助」を阻害することが懸念されるため、効果的な普及啓発や作成体制が必要との課題提起があった。

協議では、地域福祉推進会議や防災訓練などの場を通じ、町内会や包括・ＣＭ・施設職員等が協力し、住民に防災意識を浸透させる取組が進められていることが共有された一方で、地域の防災意識向上に向け、各機関が連携して避難行動支援制度や個別避難計画の周知・支援に取り組む必要性が共有された。

また、個別避難計画は原則として本人が作成するものであるが、必要に応じてＣＭや地域関係者が支援する体制が重要とされており、要介護度にかかわらず、防災意識の啓発や情報提供は一体的に行うことが確認された。

引き続き、各関係機関が連携して計画作成支援や一体的な周知啓発に取り組みながら、推進状況に応じて現状を確認し合い、課題抽出と検討を進めていく。

［議題］（４）　訪問型サービスＡの普及及び山形市介護予防・日常生活支援総合事業の見直しについて	
［提出者］ 山形市長寿支援課	［協議開始］ 令和７年２月　⇒　協議継続

厚生労働省から令和６年８月５日付け事務連絡「令和６年度地域支援事業実施要綱等の改正点について」が発出されたこと、令和４年度より実施している介護予防モデル再構築事業等を踏まえ、山形市介護予防・日常生活支援総合事業の流れを見直す予定であり、コアメンバー会議等により検討している。詳しくは、資料７のとおり。

［議題］（５）　身寄りのない方への退院支援について	
［提出者］ 山形市地域医療連携室連絡会	［協議開始］ 令和８年２月　⇒　協議継続

①各病院の相談員が技量に応じて関係機関とやり取りしているが、対象者の増加と難易度の高い事案が増えており、解決できない問題が年単位で残っていること、②制度や条件が複雑で、何度もやり取りが必要なため、退院許可が出ても数か月の支援や調整が必要となる状況であることから、それらを含む身寄りのない高齢者への支援や連携のあり方を検討していく必要がある。

協議では、行政との連携の重要性、生活保護受給者に係る生活保護担当課との分担の必要性、意思決定に関する早期支援の必要性、支援者のいわゆるシャドウワークを踏まえた対策や役割分担の必要性に関する意見があったほか、病院主催の地域ケア会議の開催、支援の手引きの作成といった具体策の提案があった。

このように、多様な課題が含まれていることから、各機関において対応が可能なことを整理し、山形市高齢者保健福祉計画（第１０期介護保険事業計画）の策定に向けて、国の動向とも連動しながら対応を検討していく。その際、別途協議の場を設ける等しながら、今後も協議を継続することとなった。

［議題］（６）　自立支援型地域ケア会議から把握した課題への対応方針確認	
［提出者］ 山形市長寿支援課	［協議開始］ 令和８年２月　⇒　協議継続

個別課題の解決のみならず、地域課題の発見、政策形成等を目的とする自立支援型地域ケア会議の開催結果報告をもとに課題整理を行ったところ、以下の協議を行った。

課題１：小規模多機能型居宅介護（看護含む）と地域との連携促進及びリハ職との連携による個別評価の必要性
課題２：口腔・栄養に関する介護職側の理解（必要性の理解）と連携向上（口腔ケア、歯科受診、栄養改善、塩分制限、認知症の方への働きかけ・誤嚥性肺炎リスク、栄養あっぷ訪問や栄養ステーションの活用など）
課題３：家族介護者の負担への気付きの促進、介護負担軽減に向けた支援調整の必要性

各課題について、関係機関や関係職種との連携が不十分、研修等の取組の周知が途上といった意見があったため、今後、その背景や現状の把握を進め、目指すべき姿を明確にした上で対応策の検討を行っていくこととした。

資料４

認知症に関する取組について

今後も高齢化が進展し、認知症高齢者の増加が見込まれる中、令和５年６月には、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（以下「基本法」という。）が成立し、令和６年１月１日から施行された。基本法では、国の「認知症施策推進基本計画」を基本とする市町村認知症施策推進計画を策定することが、市町村の努力義務とされ、山形市においては、令和８年度に高齢者保健福祉計画（第１０期介護保険事業計画）と一体的に策定する予定としている。このことも見据え、認知症に関する現在の取組について報告する。

国の「地域支援事業」、「認知症総合支援事業」として、「認知症初期集中支援チーム」を配置し、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるよう、認知症の人やその家族への早期支援につなげるとともに、「認知症地域支援推進員」を配置し、認知症に関する正しい理解の普及や、支援機関の間の連携促進並びに認知症の人やその家族を支援する相談業務、役割を持った社会参加のための体制整備等を行っている。

１　認知症初期集中支援チーム（平成２７年度から）

概　　　要：複数の専門職が医療・介護サービスを受けていない認知症が疑われる人やその家族を訪問し、認知症の専門医等を含めた観察・評価を行う。本人や家族支援に対する初期の支援を集中的に行うことにより、関係専門機関に結びつけ自立生活のサポートを行う。

体　　　制：＜市北部担当＞社会福祉法人恩賜財団済生会支部山形県済生会（ながまち荘内）
「おれんじサポートチーム　えがお」　専門職５名、専門医１名
＜市南部担当＞医療法人社団悠愛会（大島医院内）
「おれんじサポートチーム　こころ」　専門職６名、専門医１名
※北部及び南部いずれも、認知症地域支援推進員との兼務を含む。

要　　　件：医師、保健師、看護師又は介護福祉士等の専門職と専門医（医療系、介護系それぞれの専門職が必須）

状　　　況：相談とその対応状況は次のとおり。

新規相談件数（件）				訪問対象者数（人）				新規相談後の対応・連絡調整（件）			
R4	R5	R6	R7.12末	R4	R5	R6	R7.12末	R4	R5	R6	R7.12末
33	37	49	20	23	27	36	17	2,428	2,417	3,025	1,232

２　認知症地域支援推進員（平成２７年度から）

概　　　要：認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターとともに医療と介護の連携強化や地域における支援体制の構築を図る。

体　　　制：＜市北部担当＞社会福祉法人恩賜財団済生会支部山形県済生会（ながまち荘内）
「おれんじサポートチーム　えがお」　専門職５名
＜市南部担当＞医療法人社団悠愛会（大島医院内）
「おれんじサポートチーム　こころ」　専門職４名
※北部及び南部いずれも、認知症初期集中支援チームとの兼務を含む。

要　　　件：医師、保健師、看護師又は介護福祉士等の専門職
状　　　況：①　認知症の人やその家族を支援する相談支援や支援体制構築
　　　　　　②　地域において認知症の人を支援する関係者の連携促進
　　　　　　③　認知症の人と家族を支える地域資源の情報収集や提供に関する取り組み
　　　　　　④　認知症予防教室の開催
　　　　　　⑤　チームオレンジ立ち上げ支援・定着支援

３　第９期介護保険事業計画における認知症施策進捗状況

<table>
<tr><th>認知症施策</th><th>令和７年度の取組</th></tr>
<tr><td>1　普及啓発・本人発信支援
①認知症に関する理解促進</td><td>
○認知症サポーター養成講座（開催及び開催支援）
キャラバン・メイトと呼ばれる講師が、認知症の人との具体的な接し方や基礎知識などについて講座を実施する。修了者は、サポーターカードが授与される。なお、令和８年度以降、計画的に小中学校における講座開催を行うため、教育機関と連携して、年次計画による開催校を決定している。
＜参考＞　山形市における認知症サポーター養成状況
<table>
<tr><th>年度</th><th>H18～R２</th><th>Ｒ３</th><th>Ｒ４</th><th>Ｒ５</th><th>Ｒ６</th><th>R7.12月現在</th></tr>
<tr><td>受講者数</td><td></td><td>1,153</td><td>1,277</td><td>1,179</td><td>1,428</td><td>1,068</td></tr>
<tr><td>累計</td><td>26,877</td><td>28,030</td><td>29,307</td><td>30,486</td><td>31,914</td><td>32,982</td></tr>
</table>

○認知症サポーターの活動支援
平成２７年から講座受講者アンケートで活動意向を確認。（R7.12 月末現在 1,397 名）。認知症サポーター養成講座、認知症について考える市民セミナー、認知症カフェ等で活動。

○キャラバンメイト・メイト・フォローアップ研修会
日　時：令和７年１２月１６日（火）
講　師：株式会社聴脳科学総合研究所　代表取締役　中石　真一路　氏

○認知症サポーターステップアップ講座（手法・内容検討及び開催）
（１）対象：全市
令和４年度から令和７年９月までの認知症サポーター養成講座受講修了者のうち、アンケートにおいてサポーターの活動意向ありと回答した者
講座内容：認知症サポーター養成講座の振り返り、グループワーク、コミュニケーションのポイント、認知症施策について（令和４年度にチームオレンジ立ち上げ時に行った基本カリキュラムとほぼ同様の内容）
日　　時：令和７年１１月１０日（月）、令和７年１１月２６日（水）
参加人数：計２４人
（２）対象：おれんじサポートチームえがお圏域内
講座内容：認知症サポーター養成講座の振り返り、講義（コミュニケーションについて）や事例を用いたグループワーク
日　　時：令和７年7月２９日（火）
参加人数：２４人

○チームオレンジ立ち上げ・定着支援
・チームオレンジ活動をしているチームに対して、活動のための支援及び助言を継続。
</td></tr>
</table>

	・チームオレンジに関する普及啓発の継続 ・新たなチームオレンジの立ち上げ支援 ※チームオレンジ立ち上げチーム数：５ 令和４年度２、令和５年度０、令和６年度１、令和７年 12 月末現在２ 今後立ち上げるために情報収集中。 ○認知症について考える市民セミナー 日　　時：令和７年９月３０日（火） 参加人数：２６９人 テーマ：『本人と家族が語る認知症』 ～認知症にやさしい地域めざして～ （１）講演：認知症と共にこれからも歩んでいく！ ～私、神原の今を伝えます～ 講師：神原繁行氏（あきたオレンジ大使）、支援者：佐藤昌子氏 （２）座談会　「家族が語る地域と認知症」 コーディネーター：認知症の人と家族の会山形県支部　世話人代表 五十嵐元徳氏 話者：認知症の人と家族の会山形県支部　土田達夫氏、鷲田良平氏 （３）地域での取り組みの紹介 報告者：おれんじサポートチームえがお　野口美也子氏 （動画作成：おれんじサポートチームこころ　徳正裕子氏） （４）普及啓発　認知症に関するパネル展示等 企画・運営：認知症地域支援推進員 協力：認知症の人と家族の会　山形県支部
②相談先の周知	○認知症サポートブックの活用推進 昨年度に内容更新し、当ブックの利用方法や前版との違い等を含め説明の上、相談者、居宅介護支援事業所、認知症サポーター交流会等で配布中。 作 成 数：２，０００部（令和７年度）
③本人発信支援	○認知症について考える市民セミナー〔再掲〕 セミナーの中で、当事者を話者として招いた。
２　予防	○認知症予防教室開催 両チームで検討した内容や資料を活用し、各おれんじサポートチームが担当圏域において開催（原則１コース３回、（適時）フォロー１回で実施）。 内容：栄養、運動、口腔、社会的つながり等に関する講話、認知症簡易チェック等 講師：各おれんじサポートチーム
３　医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 ①地域のネットワークの構築 （早期発見・早期対応）	○認知症カフェの立ち上げ・継続・活動再開支援〔後掲〕 ○地域包括ケアに関する各種会議への参加による情報交換 地域包括支援センターとの会議、住民懇談会、山形県認知症カフェ運営者等情交換等におれんじサポートチームが参加。 ○認知症サポートブックの活用推進〔再掲〕 ○若年性認知症の勉強会 講義内容：事例紹介（報告者：若年性認知症コーディネーター）、グループワーク等 日　時：令和７年６月２５日（水） 対象者：地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、在宅医療・介護連携室ポピー等
②医療・介護サービス体制の整備	○山形市認知症医療ネットワークへの参画による連携促進 市が、R5 年度に山形市医師会と協働のもと、認知症の早期発見と早期の（専門的）治療・適切な認知症ケア及び認知症状に応じた介護サービスの利用がより効果的に行われることを目指すために開催、認知症早期発見・早期対応ガイ

	ドブックを作成。R7 年度はガイドブックの活用状況や連携体制の課題把握を目的に市内の医療機関にアンケートを実施し、認知症医療ネットワーク会議に向けて、ガイドブックの周知及び連携促進の効果的方法について検討するところ、おれんじサポートチームが参画することで連携促進を図る。 ○事例研究会（好事例、困難事例の共有）　１回／３カ月 　４回開催（５月・８月・１１月・２月） ○認知症サポートブックの活用推進〔再掲〕
③認知症カフェの推進	○認知症カフェの立ち上げ・継続・活動再開支援 　地域活動の場に伺い、令和７年度（令和７年１２月末現在）は３地区３か所の立ち上げを支援した。 ○認知症カフェ主催者交流会 　講義内容：事例紹介、グループワーク等 　日　時：令和８年２月２５日（水） 　対象者：市内の認知症カフェ主催者、運営協力者、立ち上げ予定者
④介護者への支援	○相談対応 ○チームオレンジ立ち上げ・定着支援 ○家族介護者交流会への参加
４　**認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援** ①チームオレンジの構築に向けた取組の推進	○認知症サポーターステップアップ講座〔再掲〕 ○認知症カフェ主催者（運営者）交流会〔再掲〕 ○チームオレンジの構築に向けた取組の推進〔再掲〕
②見守り体制や捜索ネットワークの構築	○おかえり・見守り事前登録制度 　認知症等により、外出したまま行方がわからなくなるおそれのある高齢者の情報を、あらかじめ市に登録するもの。 ○山形市認知症高齢者等位置情報検索サービス（GPS)導入支援事業 　外出したまま行方がわからなくなってしまった認知症の方を早期に発見し安全を確保するため、ご家族等が認知症の方の位置情報を確認する目的で位置情報検索サービス（GPS）を導入する際、その初期費用について市が補助金を交付する。 ○業態別リーフレット活用
③地域における支え合いの推進	○認知症カフェの立ち上げ・継続・活動再開支援　〔再掲〕 ○認知症カフェ主催者交流会〔再掲〕
④権利擁護の取組の推進	○認知症サポートブックの活用〔再掲〕
⑤若年性認知症の人への支援	○認知症について考える市民セミナー開催支援〔再掲〕 ○若年性認知症の勉強会〔再掲〕

４　その他

・山形大学医学部との包括連携協定に基づく共同事業

概　　　要：山形大学医学部から、認知症に関する面接調査及びその後の分析実施に関する提案を受け、市と山形大学医学部との包括連携協定に基づき、共同事業を実施する。市は、令和８年度に策定予定となっている認知症施策推進計画の策定において活用する。

共同事業者：山大医学部　研究代表：齋藤朝子准教授（山大医学部看護学科 臨床看護学講座）

状　　　況：次のとおり。

時期	内容
R8.２月	面接調査に関するケアマネジャーへの説明と協力依頼
R8.３～４月	面接調査の実施
R8.５～７月	調査結果の分析とフィードバック
R8.９、10月	認知症施策推進計画の骨子(案)決定

資料５

令和８年度保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果等について

１　保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について

平成 29 年に、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組が全国で実施されるよう、ＰＤＣＡサイクルによる取組の推進が制度化された。

この一環として、市町村の様々な取組の達成状況を評価できるよう、客観的な指標設定のもとで点数化し、その順位に応じて、高齢者の自立支援と重度化防止等に関する市町村の取組を一層推進する「保険者機能強化推進交付金」及び公的保険制度における介護予防の位置付けを高めるための「介護保険保険者努力支援交付金」が自治体の財政的インセンティブとして、交付される仕組みが創設された。

この度、令和８年度の集計結果が厚生労働省から１月２１日に公表された。

２　事業スキーム・実施主体

各市町村が行う自立支援・重度化防止の取組及び都道府県が行う市町村支援の取組に対し、評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に応じて、交付金が交付されるもの。

３　保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果

	令和８年度	令和７年度	増減
推進＋努力合計得点(全国順位)	633(10 位)	600(31 位)	33(↑21 位)
推進＋努力合計得点 (一号保険者 5-10 万順位)	〃(　1 位)	〃(　5 位)	〃(↑4位)
推進得点(全国順位)	323(19位)	311(41 位)	12(↑22位)
努力得点(全国順位)	310(10位)	289(44 位)	21(↑34位)

４　山形市の交付見込額(令和８年１月２１日通知による見込額)

	令和８年度	令和７年度	増減
推進交付金①	54,911	62,749	Δ7,838
上記のうち 既存配分枠	19,911	21,969	Δ2,058
上記のうち 成果指向型配分枠(※)	35,000	40,780	Δ5,780
努力交付金②	47,413	44,839	2,574
見込額合計①+②	102,324	107,588	Δ5,264

※成果指向型配分枠について

令和６年度に創設、さらなる健康寿命の延伸に向け、地域のデータ分析に基づき、自らターゲットとなる対象者、成果目標及び評価指標を設定した上で、介護予防・健康づくりの取組を行う保険者に配分するもの。

第一号被保険者数の区分毎に上位３市町村が選定される交付金。

5　交付金の活用予定

令和８年度は自立支援・重度化防止のさらなる推進に向けた取組として「聴こえくっきり事業」「高齢者移動支援サービス事業」「介護予防モデル再構築事業」「効果的な計画策定に向けた指標分析」などに活用し、そのほか「介護予防・生活支援サービス事業」「保健福祉事業」などに充当する。

資料６

山形市高齢者保健福祉計画(第１０期介護保険事業計画)の策定について

1　策定の趣旨

山形市の高齢者数は 7 万 3 千人（高齢化率 31.0%）を超え、今後も増加が見込まれています。認知症高齢者や高齢者単身世帯も増えることから、中長期的な人口動態と介護ニーズを踏まえた介護サービス基盤の整備が必要です。2035 年、2040 年、2050 年を見据え、「地域包括ケアシステム」を深化させ、地域共生社会の実現を目指します。次期計画は、令和９年度から令和１１年度の高齢者保健福祉施策や介護保険制度の運営等を定めるものです。

本計画は、「老人福祉計画」（老人福祉法第２０条の８）、「介護保険事業計画」（介護保険法第１１７条)、「介護給付適正化計画」（介護保険法第１１７条）及び「成年後見制度利用促進基本計画」（成年後見制度の利用の促進に関する法律第１４条第１項）に加え、新たに「認知症施策推進計画」（共生社会の実現を推進するための認知症基本法第１３条)を一体的に策定するものです。

２　スケジュール

	山形市	地域包括ケア推進協議会 （社会福祉審議会）
令和７年７月	第10期介護保険事業計画作成に向けた評価方法、項目の検討開始	
令和７年１２月		第 10 期介護保険事業計画作成に向けたビジョン及びニーズ調査等、調査方法、項目の協議
令和８年２月	ニーズ調査・在宅介護実態調査	
令和８年３月	事業者実態調査	
令和８年４月	基本指針の考え方確認 （国資料）	
令和８年５月	ニーズ調査集計、分析	
令和８年７月		・令和７年度までの取組の評価 ・調査結果の共有
令和８年８月	事業所意見交換会	
令和８年９月	計画素案作成	計画素案協議
令和８年 11 月	計画案作成	計画書案諮問
令和８年 12 月	議会中間報告	
令和９年１月		計画書案答申
令和９年３月	計画策定 議会報告	

資料７

山形市介護予防・日常生活支援総合事業の見直しについて

厚生労働省から令和６年８月５日付け事務連絡「令和６年度地域支援事業実施要綱等の改正点について」が発出されたこと、令和４年度より実施している介護予防モデル再構築事業等を踏まえ、山形市介護予防・日常生活支援総合事業を以下の流れで見直すこととしております。

本日の協議会では、直近の進捗をご報告し、具体的な制度設計案につきましては、今後庁内で制度設計を行い、関係事業所との意見交換を踏まえたうえで、令和８年度第１回地域包括ケア推進協議会において協議させていただくこととします。

１　見直しの考え方

⑴ 山形市高齢者保健福祉計画（第９期介護保険事業計画）

山形市高齢者保健福祉計画（第９期介護保険事業計画）では、山形市においては高齢化が今後も進行し、令和２２年度（２０４０年度）にかけて、認定者数の増加及び認定率の増加を見込んでいます。さらに、生産年齢人口の割合は減少することが見込まれています。このことから、一層の介護予防と、介護職員に限らない多様な主体による支援が求められます。

出典：「山形市高齢者保健福祉計画」p.41

そうした中、見直し（※）の考え方について次のとおりとしています。

「山形市介護予防モデル再構築事業」などの本計画に掲げる取組を推進しながら、各訪問型・通所型サービスについて、より自立支援に資するものとなるよう、その類型や事業目的等を整理し、必要な見直しを検討していきます。

以上の介護予防・生活支援サービス事業の利用について、山形市では、フレイル状態の高齢者が住み慣れたまちで自分らしい生活の継続に向けてチャレンジできるよう、まず短期集中のプログラムである「元気あっぷ教室」（通所型・訪問型サービスＣ）を利用していただくことを基本とし、身体機能や意欲の向上を目指します。この「元気あっぷ教室」を通し、利用者がしたい活動を見つけたり、地域の居場所や住民主体の通いの場、老人クラブ活動、就労的活動などにつながっていくことを目指します。このようなサービ

ス事業の構築に向けて、「山形市介護予防モデル再構築事業」を実施し、本計画期間において、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターとの連携を強化しながら、より効果的なサービスとなるよう見直します。

⑵ 山形市介護予防モデル再構築事業

山形市介護予防モデル再構築事業では、チーム山形市（基幹型地域包括支援センター・地域包括支援センター・山形市元気あっぷ教室・生活支援コーディネーター・おいしく栄養あっぷ訪問・歯科衛生士・長寿支援課）で対話を重ねました。その結果として、山形市のありたい姿として「このまちで　私らしく　チャレンジ！」をスローガンに取組を進めました。

さらに、「やまがた介護予防全体像イメージ図」を作成しました。この資料では、介護予防の領域にどのような対象者像の方がどのくらい存在するのかや、介護予防のために関わる事業や機関は、サービス・地域・就労・民間企業・個人の趣味サークルなど多様であること、目指すのは施策の総動員による地域づくりであることを一枚に可視化したものです。

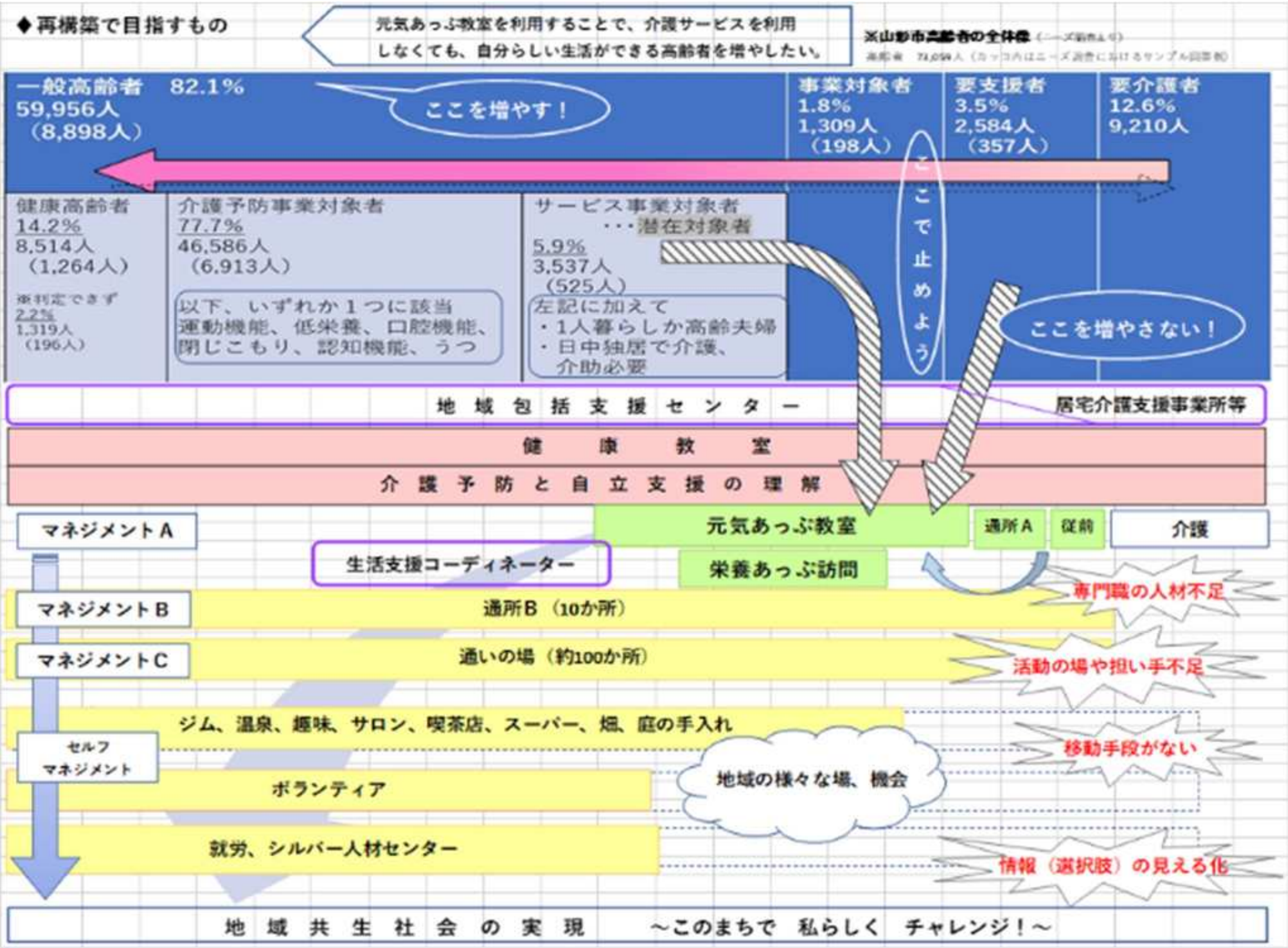

2　検討の流れ

⑴ 全体像

本会議をはじめ様々な場での意見を踏まえながら、第９期介護保険事業計画期間中（令和８年度まで）に予定する介護予防モデル再構築事業を通じた新たな山形市元気あっぷ教室の実施体制を含め次の流れを経て構築していきます。

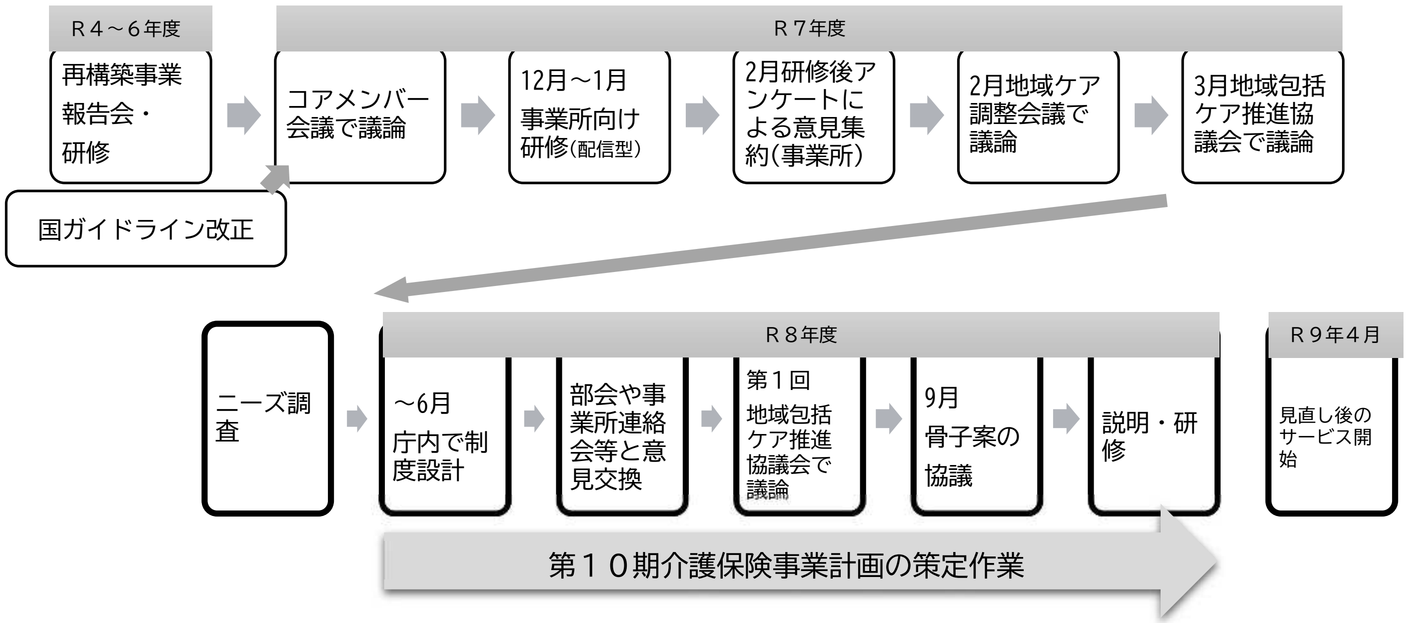

※議論の状況等により、随時効果的なプロセスに変更することがあります。その他、上記プロセスの中で事業所アンケート等による意見聴取や、事業所等への中間報告の実施を検討します。

⑵ 総合事業の見直しにおける第１回及び第２回コアメンバー会議（令和７年７月 22 日・同９月 24 日）

今後の見直しに向け、山形市が提示する見直しの素案及び見直しの進め方等に関し議論することを目的に、地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター、基幹型地域包括支援センター職員及び市長寿支援課において意見交換及び課題抽出を実施しました。その結果を踏まえ、更なる理解促進に向けて、介護保険サービス事業所等を交えた研修を実施しました。

⑶ 事業所向け研修「山形市介護予防・日常生活支援総合事業の見直しに関する研修会」

総合事業をめぐる社会構造の状況や政策背景を、事業所と市が共有し、総合事業のこれまで・これからを考えるきっかけとするための研修を次のとおり開催しました。本研修を通じて、事業所を含めた大きなチーム山形市の中で、これまでの総合事業の成果や課題について認識を合わせるとともに、見直しの必要性や趣旨の共有を図りました。

・日時：令和７年１２月２４日から令和８年１月３０日正午まで
・形式：動画の配信
・対象：全介護保険サービス事業所の経営者及び管理者　ほか
・内容：①山形市介護予防・日常生活支援総合事業のこれまで・これから
　　　　②次期高齢者保健福祉計画・第１０期介護保険事業計画策定に向けた
　　　　　ニーズ調査等について
　　　　話　者：山形市 福祉推進部 長寿支援課長　ほか
・視聴回数：４６０回

⑷ 総合事業の見直しにおける第３回コアメンバー会議（令和８年２月 12 日）

市の素案の妥当性や各サービスの需要量を検証するため、各地域包括支援センターの協力を得てシミュレーションを実施することとなりました。その結果も踏まえ、引き続き実現可能かつ持続可能な総合事業のサービスの構築に向けて協議を重ね、ニーズ調査結果や事業所意見交換会も経て当協議会において協議し、次期高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）の策定につなげていきます。

⑸ 令和７年度第３回山形市地域ケア調整会議（令和８年２月 17 日）

国の考え方及び市の素案を説明の上、意見を聴取しました。

【主な意見】

・従前相当サービスを提供する事業所との議論の場を設けるべき。その場では、疾患や入浴・運動特化のニーズがある利用者が、従前相当サービスを使えなくなった際の対応も議論すべき。
・従前相当サービスで、１日提供の場合と半日提供の場合で報酬に差をつける検討をすべき。
・生活支援コーディネーターがより個別の支援に取り組むこと自体に異論はないが、関係機関によってその解釈に差が生じることが懸念されるため、丁寧な議論を望む。
・山形市地域支え合いボランティア活動事業費補助金（サービスＢ・Ｄが対象）は、多様な主体による生活支援体制整備の上で重要である。より様々な主体が参入できる形を検討すべき。

３　今後検討を深める項目

・各サービスの役割の明確化
・従前相当サービス、山形市元気あっぷ教室等の対象者像及び対象者把握手法の明確化
・ケアマネジメントＣのあり方
・サービスＡの内容及び対象者
・従前相当サービス及びサービスＡの報酬
・訪問型サービスＡの担い手の確保
・山形市地域支え合いボランティア活動事業費補助金の見直し
・生活支援コーディネーターによる個別訪問や相談対応等の役割の明確化
・サービス等の名称の変更

資料８

令和8年度地域包括支援センターの運営について

令和8年度は、以下の体制で地域包括支援センターの運営を行うこととします。

※市議会議決前のため、現時点の案となります。情報の取扱いにはご注意ください。

1 運営体制

(1)基幹型地域包括支援センター　1箇所(変更なし)

(2)地域包括支援センター　14箇所(変更なし)

センター名称	住所	電話	担当地区
済生会なでしこ地域包括支援センター	長町751番地	681-7450	出羽・大郷・明治・千歳
地域包括支援センター大森	大字大森2139番地1	685-1224	楯山・高瀬・山寺
地域包括支援センター敬寿会	五十鈴三丁目6番17号	634-2309	鈴川
たきやま地域包括支援センター	大字岩波5番地	622-4577	滝山
地域包括支援センターふれあい	桜田西四丁目1番14号	628-3988	第六
山形西部地域包括支援センター	すげさわの丘46番地	646-1165	南山形・本沢・大曽根・西山形・村木沢
篠田好生会さくら地域包括支援センター	桜町2番68号	635-4165	第一・第二
地域包括支援センターかがやき	旅篭町一丁目7番23号	631-8020	第三・第四・第九
山形市社会福祉協議会 霞城北部地域包括支援センター	城西町二丁目2番22号	645-9070	第七
山形市社会福祉協議会 霞城西部地域包括支援センター	城西町二丁目2番22号	647-8010	第十・飯塚・椹沢
蔵王地域包括支援センター	蔵王半郷79番地7	688-8099	蔵王
済生会愛らんど地域包括支援センター	大字妙見寺4番地	679-3611	第五・第八・東沢
南沼原地域包括支援センター	沼木1129番地1	664-3080	南沼原
金井地域包括支援センター	陣場903番地	664-2181	金井

(3)センター職員の配置要件について(変更なし)

５人目の専門職について、次の表に掲げる資格及び実務経験を有する者を配置することを可能とする。また、同様に5人目の専門職について、3職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員その他これらに準ずる者)2名により1名分の常勤換算を行うことを可能とする。

資格		必要と想定される経験年数
介護支援専門員	かつ	福祉事務所の現業員等の業務経験が5年以上 又は、介護支援専門員の業務経験が5年以上
精神保健福祉士 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 管理栄養士 歯科衛生士	かつ	福祉事務所の現業員等の業務経験が5年以上(＊) 又は、介護支援専門員の業務経験が3年以上

＊この要件によりセンター職員となる場合は、介護支援専門員の資格がなければ介護予防ケアマネジメント業務を行うことはできない。

(4)育児時間に伴う短時間勤務制度の利用について(変更なし)

センターの職員が育児時間等を取得することがあらかじめ判明している場合は、常勤専従で勤務できる代替職員の配置による対応を行っていただくことを原則としております。なお、人員確保が困難等の理由により原則での対応が難しい場合は、労働基準法又は育児・介護休業法に基づく短時間勤務職員を対象に、①常勤換算での対応、②一定の条件を満たすことによる常勤換算によらない対応について、センターは市と協議することが可能です。

2 包括的支援事業業務委託(変更なし)

(1)基本委託料

・専門職4人配置＋事務職等のセンター(10ヶ所)　21,872,000 円

・専門職5人配置＋事務職等のセンター (4ヶ所)　26,722,000 円

・専門職3人配置のセンター(基幹型) (1ヶ所)　14,550,000 円

※委託料が算定される事務職等は、事務職又は専門職とする。

(2)加算委託料

① 高齢者実態把握加算　3,000 円／件

② 介護予防教室等実施加算　30,000 円／回

・1センター当たり上限6回／年

・介護予防・地域支え合いの普及啓発のため、センターが各種教室や講座等を開催した場合に加算する。

③ 地域ケア会議開催加算　10,000 円／事例

・1センター当たり上限10事例／年

・支援困難事例等に対しセンターが個別地域ケア会議を開催した場合や、センター主催で自立支援型地域ケア会議を開催した場合に、事例数に応じて加算する。

・令和8年度自立支援型地域ケア会議は、市主催として7回 14 事例、センター主催として 28 回 56 事例を実施する。

④ 重層的支援対象者実態把握加算　3,000 円／回

・センターにて65歳未満の方々の対応を行い、利用者基本情報を作成し、他支援機関に情報提供・共有を行った際に加算する。（情報提供・共有ができない又は行わない場合はその理由を利用者基本情報に記載する。）

・対象者1人につき年4回まで加算する。

3 その他の業務委託（変更なし）

① 住宅改修理由書作成業務委託料　　2,037 円／件（税込）

② 要介護認定調査業務委託（在宅）　　3,873円／件（税込）

③ 介護予防ケアマネジメント業務委託料（介護予防・日常生活支援総合事業）

類　型	単　価	根　拠
ケアマネジメントA （原則的な 介護予防ケアマネジメント）	基本単価：4,420 円 初回加算：3,000 円	介護予防支援費相当
ケアマネジメントB （簡略化した 介護予防ケアマネジメント）	基本単価：2,210 円 初回加算：3,000 円	ケアマネジメントAの基本単価から、担当者会議＋モニタリングに相当する割合を差し引いた額。 ※モニタリング及び担当者会議を実施した月は ケアマネジメントAを請求
ケアマネジメントC （初回のみの 介護予防ケアマネジメント）	基本単価：4,420 円	初回月のみの算定
委託連携加算	3,000 円	委託時初回のみ算定

※1　審査支払業務については、引き続き国民健康保険団体連合会へ委託。

※2　令和7年12月23日付け社会保障審議会介護給付費分科会「令和8年度介護報酬改定に関する審議報告」のとおり、令和8年度介護報酬改定について、次のとおり基本的考え方が示されている。

・介護職員等処遇改善加算の拡充により、介護分野における処遇改善を行うことが適当。

・令和8年6月施行とすることが適当（期中改定）。

・介護予防支援等を新たに介護職員等処遇改善加算の対象とすることが適当。

（参考）令和8年度介護報酬改定における介護予防支援に係る介護職員等処遇改善加算の新旧対照表

改正後	改正前
介護職員等処遇改善加算 所定単位数の 1000 分の 21	（新設）

⇒介護予防ケアマネジメントにおける介護報酬改定の影響については、国からの詳細情報を注視し対応。

※3　介護報酬改定を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行うことを目的に、ケアプランデータ連携システムへの加入等を要件とした補助事業が行われている。

資料９

地域包括支援センターの設置者が指定介護予防支援等に係る業務の一部を委託することができる指定居宅介護支援事業者について

【追加事業所（１事業所）】

●市外　１事業所

<table>
<tr><td rowspan="4">事業所情報</td><td colspan="2">事業所名</td><td>三原市医師会居宅介護支援事業所</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業所番号</td><td>3470900097</td></tr>
<tr><td colspan="2">所在地</td><td>広島県三原市宮浦１－１５－１６</td></tr>
<tr><td colspan="2">指定年月日</td><td>平成１１年9月２７日</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業者情報</td><td colspan="2">事業者名</td><td>一般社団法人　三原市医師会</td></tr>
<tr><td colspan="2">所在地</td><td>広島県三原市宮浦一丁目１５番1号</td></tr>
<tr><td>介護保険事業</td><td>ｻｰﾋﾞｽの種類
（居宅介護支援以外）</td><td>三原市中央地域包括支援センター　三原市医師会、
三原市医師会訪問看護ステーション、
三原市医師会訪問介護ステーション</td></tr>
<tr><td colspan="2">介護保険以外の事業</td><td>三原市医師会病院、
三原市医師会休日夜間急患診療所</td></tr>
</table>

●委託理由

山形市に住所を置いたまま、居住地でサービスの利用希望があったため。

指定介護予防支援事業等の受託可能事業所一覧

参考資料９－１

県内

令和8年2月1日現在

山形市			
1	蔵王やすらぎの里指定居宅介護支援事業所	37	とかみ共生苑指定居宅介護支援事業所
2	総合福祉施設いきいきの郷	38	ソーレケアセンター花楯
3	篠田指定居宅介護支援事業所	39	セントケア訪問看護ステーション山形
4	至誠堂ケアプランセンターみらい	40	指定居宅介護支援事業所　虹
5	指定居宅介護支援事業所済生会山形訪問看護ステーション	41	サンシャイン大森居宅介護支援センター
6	指定居宅介護支援事業所愛日荘	42	さくらパレス指定居宅介護支援事業所
7	指定居宅介護支援事業所よつば	43	湖山病院ケアプランセンター
8	指定居宅介護支援事業所ながまち荘	44	ゴールデンスタッフ山形居宅介護支援センター
9	指定居宅介護支援事業所すげさわ	45	ケアプランセンターすみれ
10	指定居宅介護支援事業所サニーヒル菅沢	46	ケアプランセンターEMIO
11	指定居宅介護支援事業所サニーヒル山寺	47	グラシアスケアプランセンター
12	指定居宅介護支援事業所たきやま	48	居宅介護支援事業所結いの和
13	山形徳洲会介護センター	49	居宅介護支援事業所　福寿乃郷
14	山形市社会福祉協議会居宅介護支援事業所	50	居宅介護支援事業所さくらホーム山形
15	山形ケアセンターそよ風	51	居宅介護支援事業所心音
16	敬寿園居宅介護支援事業所	52	居宅介護支援事業所かけはし
17	居宅介護支援事業所六日町あいあい	53	エ･アロール　コンストラクション･マネジメント
18	居宅介護支援事業所訪問看護ステーションやまがた	54	いちまる居宅介護支援事業所
19	居宅介護支援事業所つばさ	55	いずみケアセンター居宅介護支援事業所
20	居宅介護支援事業所くろさわ	56	あかねヶ丘ケアセンターあかねヶ丘居宅介護支援事業所
21	居宅介護支援事業所　くるみ	57	アエル介護サービス
22	居宅介護支援事業所　馬見ケ崎	58	SOMPOケア山形あかねヶ丘居宅介護支援
23	居宅介護支援事業所樫の木	59	居宅介護支援事業所つばさ北町
24	居宅介護支援事業所　けやきの森	60	居宅介護支援事業所ゆうじん
25	株式会社あっぷるケアサービス	61	居宅介護支援事業所いろは
26	楽聖ケアプランセンター	62	ライフサポートセンターめだか山形南
27	介護福祉施設　燦燦	63	居宅介護支援事業所ちとせ
28	愛和ケアセンター	64	ケアプランセンターつどい
29	ライフサポートセンターめだか	65	居宅介護支援事業所あいら
30	萬屋薬局ケアプランセンター松の実	66	笠原整形外科居宅介護支援センター
31	みこころの園指定居宅介護支援事業所	67	スマイルプランセンター心意気
32	ほほえみ介護	68	指定居宅介護支援事業所花笑み
33	訪問看護ステーションなないろ	69	居宅介護支援事業所わが家
34	ふくふくケアプランセンター	70	あんずの家居宅介護支援事業所
35	ニチイケアセンター山形	71	あすなろ居宅介護支援事業所
36	なごみの里指定居宅介護支援事業所	72	ケアコンサルティングオレア山形
		73	ネヲハルケアセンター
			計　73　件（休止中含む）

＜参考＞介護予防支援事業所の指定を受けた指定居宅介護支援事業所

山形市			
1	楽聖ケアプランセンター	8	指定居宅介護支援事業所サニーヒル菅沢
2	とかみ共生苑居宅介護支援事業所	9	介護福祉施設　燦燦
3	指定居宅介護支援事業所愛日荘	10	居宅介護支援事業所ちとせ
4	さくらパレス指定居宅介護支援事業所	11	ほほえみ介護
5	医療法人徳洲会山形徳洲会介護センター	12	指定居宅介護支援事業所たきやま
6	ゴールデンスタッフ山形居宅介護支援センター	13	指定居宅介護支援事業所すげさわ
7	指定居宅介護支援事業所サニーヒル山寺	14	ケアプランセンターつどい
			計　14　件

天　童　市		朝　日　町	
1	指定居宅介護支援事業所あこがれ	1	ふれあい荘指定居宅介護支援事業所
2	多田木工製作所指定居宅介護支援事業所		南　陽　市
3	居宅介護支援事業所つばさ天童	1	南陽市社会福祉協議会居宅介護支援事業所
4	SOMPOケア天童居宅介護支援		米　沢　市
5	B＆Gケアマネジメントサービス	1	サンプラザ米沢居宅介護支援センター
6	居宅介護支援事業所たかだま	2	楽らくケアセンター居宅介護支援事業所
7	ケアプランセンター天童敬寿園	3	ケアプランセンターなごみ
	上　山　市	4	成島園ケアプランセンター
1	指定居宅介護支援事業所ケアサポート蔵王(みゆき会)	5	サンファミリア米沢居宅介護支援センター
2	指定居宅介護支援事業所みずほ	6	スマートライフ　かいごの窓口
3	医療法人社団須田医院須田整形外科医院		鶴　岡　市
4	居宅介護支援事業所はらだ	1	瑞穂の郷　ケアプランセンター
5	上山市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	2	支援センター温寿荘
6	居宅介護支援事業所　ながすず	3	ケアプランセンターひだまり
7	SOMPOケア上山居宅介護支援	4	永寿荘居宅介護支援センター
8	いちまる上山居宅介護支援事業所		川　西　町
	山　辺　町	1	在宅介護支援センターそよ風の森
1	メルヘン指定居宅介護支援事業所		河　北　町
2	スマイルやまのべ居宅介護支援事業所	1	社会福祉法人河北町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所
	中　山　町		小　国　町
1	ケアプランセンターぷらむ	1	ケアプランセンターくるみ
	寒　河　江　市		酒　田　市
1	寒河江やすらぎの里指定居宅介護支援事業所	1	サン・シティ指定居宅介護支援事業所
2	寒河江市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	2	ニチイケアセンター酒田
3	居宅介護支援事業所つつじ		高　畠　町
4	長岡観音福祉相談センター西村山介護計画室	1	オフィス山形居宅介護支援事業所
5	ケアプランセンターいこい		長　井　市
	新　庄　市	1	寿泉荘居宅介護支援事業所
1	医療法人徳洲会　新庄徳洲会介護センター		市外　計 42 件

県外

北　海　道		栃　木　県	
1	清幌園居宅介護支援事業所	1	大田原市在宅介護支援センター椿寿荘
	青　森　県		茨　城　県
1	介護相談所テラ	1	指定居宅介護支援センターかさまグリーンハウス
	岩　手　県	2	居宅介護支援事業所　瀧病院
1	あったかいごセンター指定居宅介護支援事業所		東　京　都
	宮　城　県	1	多摩済生ケアセンター
1	エバーグリーンシティ・寺岡居宅介護支援事業所		神　奈　川　県
2	すみれ居宅介護支援事業所	1	介護老人保健施設ほほえみの丘
3	みちのく介護支援センター		千　葉　県
4	エムツー居宅介護支援事業所仙台長町	1	居宅介護支援事業所星の子
5	アルパイン川崎	2	医療法人社団淳英会　おゆみの居宅介護支援事業所
	秋　田　県		富　山　県
1	秋田市社協居宅介護支援秋田事業所	1	居宅介護支援事業所ひより
2	秋田けやき会居宅介護支援事業所		
	福　島　県		
1	指定居宅介護支援事業所かまた		県外　計 22 件
2	社会福祉法人郡山市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所		
3	ケアプランセンターらこぱ		
4	JA会津よつば福祉支援センターみどり		

その他資料1

介護保険事業の実施状況について
（令和7年12月）

1　人口の状況 ［住民基本台帳人口(外国人を含む)］

（人）

		R3.3末		R4.3末		R5.3末		R6.3末		R7.3末		R7.12末	
総人口		242,647		240,990		239,326		236,855		234,609		233,754	
40～64歳人口		80,359		80,054		79,769		79,191		79,016		78,848	
高齢者人口・高齢化率		72,568	29.9%	72,993	30.3%	73,262	30.6%	73,453	31.0%	73,452	31.3%	73,485	31.4%
	65～74歳	34,594	14.3%	34,568	14.3%	33,587	14.0%	32,780	13.8%	31,674	13.5%	30,767	13.2%
	75～84歳	23,568	9.7%	23,809	9.9%	24,799	10.4%	25,925	10.9%	27,081	11.5%	27,887	11.9%
	85歳以上	14,406	5.9%	14,616	6.1%	14,876	6.2%	14,748	6.2%	14,697	6.3%	14,831	6.3%

2　被保険者数の推移

（人）

区　分		R3.3末	R4.3末	R5.3末	R6.3末	R7.3末	R7.12末
第1号被保険者		72,317	72,762	72,991	73,140	73,166	73,163
	65～74歳	34,527	34,509	33,531	32,725	31,619	30,823
	75～84歳	23,527	23,772	24,731	25,847	27,006	27,732
	85歳以上	14,263	14,481	14,729	14,568	14,541	14,608
	うち住所地特例	144	156	145	140	161	156
	伸び率(75歳以上)(対前年比)	−0.5%	1.2%	3.2%	2.4%	2.8%	1.9%(対前年度末比)
第2号被保険者 ※		80,234	79,902	79,592	79,009	78,836	78,722

※　住民基本台帳登録者数より適用除外施設入所者等を除いた数

3　要介護認定の状況

(1)要介護(要支援)認定者数の推移

（人）

区　分		R3.3末	R4.3末	R5.3末	R6.3末	R7.3末	R7.12末
第1号被保険者		11,876	11,962	11,950	12,134	12,248	12,434
	65～74歳	1,098	1,101	1,047	1,039	957	945
	75～84歳	3,332	3,334	3,277	3,427	3,555	3,673
	85歳以上	7,446	7,527	7,626	7,668	7,736	7,816
第2号被保険者		176	169	180	180	168	176
合　計		12,052	12,131	12,130	12,314	12,416	12,610
伸び率(第1号)(対前年比)		1.5%	0.7%	−0.1%	1.5%	0.9%	1.5%

(2)認定率(認定者数/被保険者数)

区　分		R3.3末	R4.3末	R5.3末	R6.3末	R7.3末	R7.12末
第1号被保険者		16.4%	16.4%	16.4%	16.6%	16.7%	17.0%
	65～74歳	3.2%	3.2%	3.1%	3.2%	3.0%	3.1%
	75～84歳	14.2%	14.0%	13.3%	13.3%	13.2%	13.2%
	85歳以上	52.2%	52.0%	51.8%	52.6%	53.2%	53.5%
	※1　国	18.7%	18.9%	19.0%	19.4%	19.7%	※2　20.1%
	※1　山形県	17.8%	17.6%	17.4%	17.5%	17.6%	※2　17.7%

【参考】認定率(1号＋2号)

区　分	R3.3末	R4.3末	R5.3末	R6.3末	R7.3末	R7.12末
山形市	16.7%	16.7%	16.6%	16.8%	17.0%	17.2%
※1　国	19.1%	19.2%	19.4%	19.7%	20.1%	※2　20.5%
※1　山形県	18.1%	17.9%	17.7%	17.8%	17.8%	※2　18.0%

※1　国及び山形県の認定率の出典：厚生労働省　地域包括ケア「見える化」システムより
（厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報）
※2　国・県について、直近のデータはR7年10月末

(3)介護度別認定者数の推移(2号認定含む)　（人）

区 分	R3.3末	R4.3末	R5.3末	R6.3末	R7.3末	R7.12末
要支援1	1,149	1,179	1,227	1,309	1,395	1,413
要支援2	1,401	1,390	1,427	1,494	1,571	1,606
要支援計	2,550	2,569	2,654	2,803	2,966	3,019
要介護1	2,489	2,599	2,750	2,721	2,784	2,937
要介護2	2,523	2,474	2,347	2,440	2,451	2,406
要介護3	1,804	1,824	1,750	1,715	1,649	1,686
要介護4	1,631	1,670	1,656	1,676	1,644	1,607
要介護5	1,055	995	973	959	922	955
要介護計	9,502	9,562	9,476	9,511	9,450	9,591
合 計	12,052	12,131	12,130	12,314	12,416	12,610

要支援・要介護の比率

支 援	21.2%	21.2%	21.9%	22.8%	23.9%	23.9%
介 護	78.8%	78.8%	78.1%	77.2%	76.1%	76.1%

(4)被保険者区分別・介護度別内訳(令和7年12月末)　（人）

区 分		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者		1,394	1,582	2,904	2,365	1,663	1,590	936	12,434
	65～74歳	126	167	176	178	114	100	84	945
	75～84歳	536	524	915	674	422	372	230	3,673
	85歳以上	732	891	1,813	1,513	1,127	1,118	622	7,816
第2号被保険者		19	24	33	41	23	17	19	176
合 計		1,413	1,606	2,937	2,406	1,686	1,607	955	12,610
構成比		11.2%	12.7%	23.3%	19.1%	13.4%	12.7%	7.6%	100.0%

4 要介護認定申請及び審査

(1)要介護認定申請件数

区分／年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7.12末
件数		7,337	10,817	11,230	9,981	8,714	7,210
(内訳)	新規申請	3,541	3,540	3,610	3,844	3,810	2,959
	変更申請	1,163	1,125	1,160	1,110	1,134	904
	更新申請	2,633	6,152	6,460	5,027	3,770	3,347
(再掲)コロナ更新		797	1,929	1,879			
申請件数対前年比		76.4%	147.4%	103.8%	88.9%	87.3%	82.7%
月平均申請件数		611	901	936	832	726	801
(うち新規申請件数)		295	295	301	320	317	329

(2)認定審査会

項目／年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7.12末
開催回数		220	322	295	283	280	236
審査判定件数		6,554	8,749	8,169	10,222	8,544	6,773
(内訳)	新規申請	3,336	3,339	3,372	3,522	3,582	3,055
	変更申請	1,075	1,073	1,124	1,285	1,138	897
	更新申請	2,143	4,337	3,673	5,415	3,824	2,821
平均審査判定件数		29.8	27.2	27.7	36.1	30.5	28.7
(コロナ更新(未審査分))		773	1,915	1,923	2		

5 介護サービスの利用状況

【サービス受給者数と割合】 （人）

区分／年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7.12
居宅サービス		89,299	91,058	91,833	93,790	95,070	71,736
月平均人数		7,442	7,588	7,653	7,816	7,923	7,971
地域密着型サービス		30,440	29,963	29,330	29,425	28,902	22,169
月平均人数		2,537	2,497	2,444	2,452	2,409	2,463
施設サービス		18,552	18,641	18,775	18,744	18,625	14,089
月平均人数		1,546	1,553	1,565	1,562	1,552	1,564
	特養	13,778	13,812	13,822	13,702	13,608	10,201
	老健	4,583	4,663	4,778	4,853	4,828	3,657
	療養型	0	0	0	0	0	0
	介護医療院	191	166	175	189	174	231
計		138,291	139,662	139,938	141,959	142,597	107,994

構成比		R2	R3	R4	R5	R6	R7.12
居宅サービス		64.6%	65.2%	65.6%	66.1%	66.7%	66.4%
地域密着型サービス		22.0%	21.5%	21.0%	20.7%	20.3%	20.5%
施設サービス		13.4%	13.3%	13.4%	13.2%	13.1%	13.0%
	特養	10.0%	9.9%	9.9%	9.7%	9.5%	9.4%
	老健	3.3%	3.3%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%
	療養型	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	介護医療院	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%
計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

6 介護保険給付費の実績と割合（予防給付を含む）

（千円）

区分／年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7.12
居宅サービス	訪問・通所サービス	5,251,878	5,304,485	5,285,826	5,425,465	5,470,933	4,139,870
	（割　合）	25.05%	25.06%	25.02%	25.20%	25.21%	25.15%
	短期入所サービス	1,192,205	1,187,476	1,130,467	1,124,262	1,119,089	833,832
	（割　合）	5.69%	5.61%	5.35%	5.22%	5.16%	5.06%
	その他の単品サービス※	2,208,711	2,299,259	2,414,945	2,491,329	2,524,505	1,872,278
	（割　合）	10.53%	10.86%	11.43%	11.57%	11.63%	11.37%
	福祉用具購入費	22,937	25,299	24,906	25,933	28,473	21,253
	（割　合）	0.11%	0.12%	0.12%	0.12%	0.13%	0.13%
	住宅改修費	51,462	54,098	50,771	49,616	47,610	40,427
	（割　合）	0.25%	0.26%	0.24%	0.23%	0.22%	0.25%
小　計		8,727,193	8,870,617	8,906,915	9,116,605	9,190,610	6,907,660
（割　合）		41.62%	41.91%	42.16%	42.34%	42.35%	41.96%
地域密着型サービス		5,777,246	5,920,313	5,868,739	5,991,997	6,035,752	4,620,418
（割　合）		27.55%	27.97%	27.78%	27.83%	27.81%	28.06%
施設サービス		5,095,386	5,143,435	5,206,729	5,281,905	5,350,424	4,092,069
（割　合）		24.30%	24.30%	24.65%	24.53%	24.66%	24.85%
高額介護サービス費		485,738	489,076	491,894	503,242	515,358	380,332
（割　合）		2.32%	2.31%	2.33%	2.34%	2.37%	2.31%
高額医療合算介護サービス費		79,758	76,510	79,498	81,899	80,670	82,530
（割　合）		0.38%	0.36%	0.38%	0.38%	0.37%	0.50%
特定入所者介護サービス費		783,277	645,989	550,498	534,408	504,479	363,566
（割　合）		3.74%	3.05%	2.61%	2.48%	2.32%	2.21%
審査支払手数料		20,747	21,309	21,830	22,418	22,758	17,279
（割　合）		0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%
計		20,969,345	21,167,249	21,126,103	21,532,474	21,700,051	16,463,854
		100%	100%	100%	100%	100%	100%
伸び率（対前年度比）		1.8%	0.9%	-0.2%	1.9%	0.8%	-

※その他の単品サービス　（居宅療養管理指導・特定施設入所者生活介護・居宅介護（介護予防）支援）

7　山形市内の介護保険指定事業所の状況［山形県、山形市］
※休止事業所を除く。

（1）　指定居宅サービス事業所（みなし指定を除く）

	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
訪問介護（ホームヘルプ）	41	42	45	43	49	46
訪問入浴介護	5	6	6	7	7	7
訪問看護ステーション ※1	22	23	26	28	30	31
訪問リハビリテーション ※1	2	2	3	3	3	4
居宅療養管理指導　※2	10	7	6	6	6	6
通所介護（デイサービス）	58	58	58	57	57	53
通所リハビリテーション ※1	9	8	8	8	9	9
短期入所生活介護	29	29	30	29	30	30
短期入所療養介護	4	4	4	4	4	4
特定施設入居者生活介護	15	15	16	17	17	17
福祉用具貸与	23	23	23	22	22	20
特定福祉用具販売	23	24	23	22	21	20
計	241	241	248	246	255	247

※1 病院、診療所において、みなし指定で実施するところあり。
※2 病院、診療所（歯科含む）、薬局等において、みなし指定で実施するところあり。

（2）　指定居宅介護支援事業所

	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
居宅介護支援	75	70	70	70	73	74

（3）　指定地域密着型サービス事業所

	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	2	1	2	3	3
地域密着型通所介護	25	25	23	22	22	20
認知症対応型通所介護	7	8	8	8	8	8
小規模多機能型居宅介護	42	42	41	41	41	41
認知症対応型共同生活介護	21	21	21	22	22	22
地域密着型特定施設入居者生活介護	1	1	1	1	1	1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	17	17	17	17	17	17
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	4	4	4	4	4	4
計	119	120	116	117	118	116

（4）　介護保険施設（特養・老健・療養型）

	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
介護老人福祉施設	15	15	15	15	15	15
（定員）	1,264	1,264	1,286	1,296	1,296	1,296
介護老人保健施設（短期入所を含む）	5	5	5	5	5	5
（定員）	429	429	429	429	429	429
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0
（定員）	0	0	0	0	0	0
介護医療院	1	1	1	1	1	1
（定員）	18	18	18	18	18	18
計（施設数）	21	21	21	21	21	21
計（定員）	1,711	1,711	1,733	1,743	1,743	1,743

8 介護予防･日常生活支援総合事業の利用状況

(1)総合事業対象者数の推移

（人）

人数	R3.3月末	R4.3月末	R5.3月末	R6.3月末	R7.3月末	R7.12月末
要支援者	2,550	2,569	2,654	2,803	2,966	3,019
チェックリスト該当者 （介護予防ケアマネジメントを受けている者のみ）	938	807	766	703	645	607
計	3,488	3,376	3,420	3,506	3,611	3,626

割合	R3.3月末	R4.3月末	R5.3月末	R6.3月末	R7.3月末	R7.12月末
要支援者	73.1%	76.1%	77.6%	79.9%	82.1%	83.3%
チェックリスト該当者 （介護予防ケアマネジメントを受けている者のみ）	26.9%	23.9%	22.4%	20.1%	17.9%	16.7%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(2)各年度末サービス受給者数の推移(利用月)

（人）

サービス種別		R3.3月末	R4.3月末	R5.3月末	R6.3月末	R7.3月末	R7.12月末
訪問型サービス	合計	644	620	611	583	603	594
	(再掲)従前相当	600	587	591		588	585
	(再掲)A型	37	32	19		9	8
	(再掲)C型	7	1	1	2	6	1
通所型サービス	合計	1,443	1,338	1,372	1,326	1,323	1,260
	(再掲)従前相当	1,129	1,065	1,105		1,041	1,001
	(再掲)A型	202	180	172		186	172
	(再掲)C型	112	93	95	89	96	87
介護予防ケアマネジメント		1,358	1,232	1,210	1,150	1,122	1,045

(3)給付費等の実績

（千円）

サービス種別		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R7.12月末
訪問型サービス(B型･D型含む全体)		124,225	124,170	123,371	117,716	125,099	104,623
	(再掲)C型	515	302	394	246	302	79
通所型サービス(B型含む全体)		402,812	418,158	419,354	412,480	418,083	341,696
	(再掲)C型	20,146	23,218	23,485	23,335	30,557	22,035
介護予防ケアマネジメント		67,833	65,779	71,389	60,802	58,287	41,772
審査支払手数料		2,867	2,784	2,720	2,607	2,554	2,070
計		597,737	610,891	616,834	593,605	604,023	490,161

(4)山形市地域支え合い活動支援事業費補助金の交付実績

（箇所）

サービス種別		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R7.12月末
立ち上げ補助		2	1	1	0	1	※
運営補助	訪問型サービスB	8	7	7	6	6	※
	通所型サービスB	11	9	9	9	9	※
	訪問型サービスD	1	3	1	1	3	※

※令和7年度実績は年度末に取りまとめて修正したものを計上

(5)住民主体の通いの場の実施状況

		R2年度 (8月末)	R3年度 (5月末)	R4年度 (2月末)	R5年度 (3月末)	R6年度 (3月末)	R7.8月末
通いの場の数(箇所)		95	98	104	108	102	101
参加者数(人)		1,779	1,786	1,862	1,937	1,840	1,882
再掲 (通所B)	会場数(箇所)	3	3	4	4	3	4
	参加者数(人)	54	54	69	69	49	79

当日資料１

第4次山形市地域福祉計画　概要

第1章　計画の策定に当たって（本編 P1～4）

○計画策定の趣旨

これまで山形市が進めてきた「我が事・丸ごと」の地域づくりをさらに推進することにより、誰もが生きがいを持てる「地域共生社会」の実現を目指して「第４次山形市地域福祉計画（以下：本計画）」を策定します。

また、複雑化・複合化する地域生活課題の解決に向けて、「山形市重層的支援体制整備事業実施計画」を併せて策定することにより、施策を一体的に展開し、包括的な支援体制の整備を推進します。

○計画の位置づけ

本計画は社会福祉法第１０７条に基づき、市町村が策定する行政計画であり、地域生活課題の解決のために必要となる施策や体制等の方向性を示します。山形市における福祉の各分野における共通的な事項を記載する上位計画として位置づけます。

また、重層的支援体制整備事業実施計画は、社会福祉法第１０６条の５第１項に規定する計画です。

なお、山形市社会福祉協議会が中心となり策定する「山形市第６次地域福祉活動計画」と相互に連携、協働することで、一体的に地域福祉の充実を目指します。

【体系図】

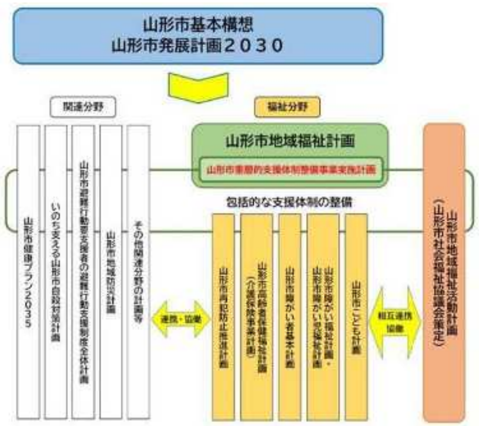

○計画期間

令和８年度（２０２６年度）

～令和１２年度（２０３０年度）（５年間）

○ＳＤＧｓの関連目標

第５章　重層的支援体制整備事業実施計画（本編 P69～78）

○重層的支援体制整備事業について

重層的支援体制整備事業は、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、社会福祉法第１０６条の４第２項に規定する事業を一体的に実施することにより、包括的な支援体制の整備を推進するものです。重層事業の実施に当たっては、次の５つの事業を一体的に展開します。

⑴ 包括的相談支援事業　⑵ 参加支援事業　⑶ 地域づくり事業　⑷ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

⑸ 多機関協働事業

【山形市の重層的支援体制整備事業イメージ図】

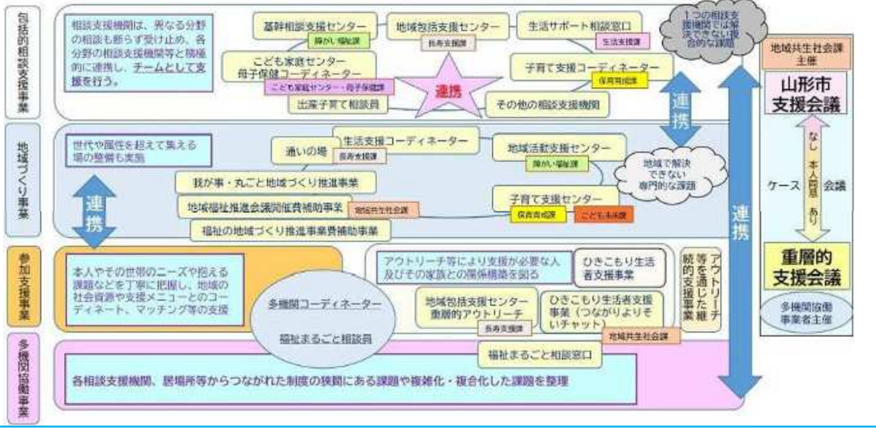

第２章　山形市の現状と課題（本編 P5～26）

現状

- 令和３年（２０２１年）から令和７年（２０２５年）にかけて人口は徐々に減少し、少子高齢化が進行しています。
- 単身高齢者の数は、令和３年（２０２１年）から令和７年（２０２５年）にかけて１，４３９世帯増加し、１１，１０２世帯となっています。
- 避難行動要支援者数（災害時に自力避難が困難な高齢者や障がいのある方等）は、令和３年（２０２１年）から令和７年（２０２５年）にかけて３，７４１人増加し、２５，９７１人となっています。
- コロナ禍を契機に地域や職場・学校などのつながりが一層希薄化しており、ひきこもりや孤独・孤立といった問題の深刻化が懸念されています。
- 健康寿命と平均寿命がともに延伸しており、「健康医療先進都市」の確立に向けて、着実な進展が認められます。

課題

- 地域の担い手不足解消のため、新たなつながりづくりの場として、属性や世代を問わない交流の場の整備が求められています。
- 我が事・丸ごと地域づくり推進事業の取組等により、地域に相談できる場があることが認識されるようになった一方で、相談内容が多岐に渡るようになっていることから、支援関係機関同士が更に連携を深め、包括的な相談支援体制を構築することが求められています。
- 避難行動要支援者対策の推進等、災害発生時には地域住民同士の関わりが重要であることから、支え合いの意識の醸成や、支援を必要とする避難者の情報共有が課題となっています。
- 市民一人ひとりが住み慣れた地域での生活を継続できるよう、今後も移動手段の充実が求められています。
- ８０５０問題、ダブルケア、介護人材不足、単身高齢者世帯や認知症高齢者の増加、頼れる身寄りがいない高齢者等の権利擁護等への取組が求められています。
- 障がいへの理解不足、高齢化による障がいの重度化、介護人材不足、障がいのある方の社会参加の機会不足による社会的孤立、災害時の障がいのある方の避難支援等への取組が求められています。
- 複雑化・複合化した特定の分野では解決できない課題の共有や解決に向けて、市役所内における福祉以外の分野（農業、商工等）とも更なる連携が求められています。

第６章　計画の推進と評価（本編 P79～82）

○関係機関・団体との連携及び市役所内の連携

町内会・自治会、市社会福祉協議会、各地区の社会福祉協議会、自主防災組織、民生委員・児童委員、福祉協力員、福祉事業者、ＮＰＯ法人等、ボランティア及び学校等と連携を図り、計画を推進します。また、福祉まるごと会議で課題の検討・共有を行い、市役所内の連携を推進します。

○計画の進捗管理

市役所内における進行管理を行い、国の動向を踏まえながら、ＰＤＣＡサイクルにより、本計画の実行、評価、見直し、次期計画の策定へとつなげていきます。

○計画の評価

山形市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において、計画の中間年度に当たる令和１０年度（２０２８年度）に中間評価を、最終年度に当たる令和１２年度（２０３０年度）に最終評価を実施します。評価においては、成果指標による定量的な評価と、分科会委員による定性的な評価をあわせて、広く地域の方々からの意見を伺ったうえで、総合的な評価を行います。

○成果指標

本計画の着実な推進と、計画期間における取組の定量的な評価のため、本計画における全ての基本目標に関連する３つの成果指標を設定します。

※評価実施年度で把握可能な最新値で評価を実施するものとします。

	成果指標	現状値（令和６年（２０２４年）度）	中間評価（令和９年（２０２７年）度）	最終評価（令和１１年（２０２９年）度）
1	「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」における実施拠点数	２３拠点	３２拠点	３５拠点
2	要介護認定を受けずに健康に生活している高齢者の割合	８３．０％	８３．２％	８３．２％
3	個別避難計画の作成累計数	１，１２２件	１，７００件	２，１００件

※第３章、第４章は裏面に記載

基本理念

みんながつながり寄り添い　笑顔でほっとするまち　やまがた　～未来につなぐ地域共生社会の実現へ～

少子高齢化や地域でのつながりの希薄化が進む中で、介護、障がい、子育て、生活困窮などの課題に加え、見守りや生活に支援が必要な単身高齢者、８０５０問題、ダブルケア、ヤングケアラー、頼れる身寄りがいない高齢者等への支援、ひきこもりや孤独・孤立の問題などの地域生活課題の解決に向けた取組が求められます。そのためには、コロナ禍を経てさらに希薄化したつながりの「再生・再構築」が必要です。また、地域住民や支援関係機関、行政などが協力し、課題を抱える地域住民の意思を尊重しながら支える、包括的な支援体制を構築することが不可欠です。高齢者、障がいのある方、こどもなどすべての人がつながり、地域や暮らし、生きがいを共につくり、寄り添い、支え合う「地域共生社会」を実現するため、この基本理念を定めます。

基本目標１

みんなが地域や社会とつながるまちづくり

核家族化や高齢者の一人暮らしが増えている中で、コロナ禍を経てさらに地域のつながりが希薄化し、社会的に孤立する人が増加しています。このような状況は、特に支援を必要とする高齢者や障がいのある方、子育て世帯にとっては深刻な課題であり、悩みや困りごとを抱え込むことで、個人の健康を害し、幸福感を大きく下げ、やがては地域全体の活力を損なう要因にもなります。

そのため、誰もが地域の中で取り残されることがないように、地域住民同士が様々な属性や世代を超えてつながるまちをつくります。

基 本 施 策

⑴ 地域住民が集う場づくり

誰もが気軽に集い交流できる居場所づくりを推進します。

◇施策
- ①地域における活動拠点の充実
- ②様々な属性、世代を超えた交流の場の整備

⑵ 各分野が連携した支援体制の整備

支援関係機関同士が協働して支援を行う体制を整備します。

◇施策
- ①就労支援等の促進
- ②誰も一人にしない取組の充実

⑶ 誰にでも支援を届ける仕組みづくり

誰もが等しく支援を受けられる仕組みを整えます。

◇施策
- ①継続的な支援体制の整備
- ②アウトリーチ支援の充実

基本目標２

みんなが何でも相談できるまちづくり

高齢者、障がいのある方、こどもなどすべての人が安心して生活するためには、一人で悩みを抱えずに、困りごとを身近なところで気軽に相談できる環境をつくることが重要です。また、地域住民自らが困りごとを地域生活課題として認識し、解決策を模索する体制の構築も不可欠です。

さらに、地域での解決が難しい複雑化・複合化した課題に対しては、支援関係機関同士が連携し、協働する包括的な支援体制を整えます。

こうした住民主体の活動と多機関の連携を通じて、「我が事・丸ごと」の理念に基づくまちをつくります。

基 本 施 策

⑴ あらゆる相談を受け止める支援体制の構築

どのような相談でも包括的に受け止める仕組みの構築を進めます。

◇施策
- ①断らない相談体制の整備
- ②地域における相談支援機能の充実
- ③支援関係機関同士の連携の推進

⑵ 多機関の連携による支援ネットワークの構築

関係機関同士が分野を超えて連携するネットワークを構築できるよう支援を行います。

◇施策
- ①情報共有の場の整備
- ②支援関係機関への支援

基本目標３

みんながいきいきと暮らせるまちづくり

誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らすため、住民一人ひとりが役割を持ち、互いに認め合い、支え合う、地域共生社会の考え方が根付いたまちづくりを進めることで地域のつながりが深まり、みんながいきいきと暮らせる環境が整います。

また、地域の特性を活かした活動やイベントを通じて、住民同士の交流を促進し、共感や理解を深めることも大切です。

こうした取組により、個々の豊かな生活だけでなく、地域全体の活性化にもつながり、すべての人の笑顔があふれ、誰もが自分らしく生活できるまちをつくります。

基 本 施 策

⑴ 市民意識の向上

福祉への理解を深める取組を促進します。

◇施策
- ①福祉の周知啓発・広報活動の充実
- ②福祉教育の推進
- ③住民参加の促進
- ④個性や多様性の尊重

⑵ 福祉の人材育成と活躍の場づくり

福祉人材の確保と定着に取り組みます。

◇施策
- ①福祉人材の育成・確保
- ②福祉活動の場の整備・提供
- ③ボランティア活動充実のための支援

⑶ 地域活動の担い手づくり

福祉の心と地域を思う心を育む取組を推進します。

◇施策
- ①地域活動の推進
- ②世代間交流の促進
- ③地域活動の周知・広報活動の充実

基本目標４

みんなが安全・安心に暮らせるまちづくり

近年、自然災害が多発する状況にある中で、被害を最小限に抑え、災害時に迅速かつ適切に対応できるよう、日頃の備えと地域内での支援体制の整備と地域の防災意識向上に努めます。あわせて、避難行動支援制度の理解促進に力を入れます。

また、誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、多様な移動手段の確保・充実と住まいの安定を図り、住民同士が助け合い、支え合う地域コミュニティを構築します。

こうした取組により、すべての人が安全で安心に暮らすことのできるまちをつくります。

基 本 施 策

⑴ 災害時における支え合いの仕組みづくり

地域全体の防災意識を高めます。

◇施策
- ①災害発生に備えた取組の強化
- ②避難行動要支援者対策の推進
- ③福祉避難所等の充実

⑵ 権利擁護の推進

権利擁護の考え方と成年後見制度の周知を推進します。

◇施策
- ①虐待防止の推進
- ②権利擁護の取組・成年後見制度の利用促進

⑶ 暮らしやすいまちづくりの推進

誰もが安心して快適に生活し、社会参加を実現できるまちを目指します。

◇施策
- ①移動手段の確保・充実
- ②ノーマライゼーションの推進
- ③居住支援の充実
- ④感染症の予防対策の充実